

## 議案第31号

町有財産の無償貸付について（旧下名連石小・給食棟）  
町有財産を次のとおり無償で貸し付けることとする。

令和4年3月3日提出

山都町長 梅田 穰

1. 物件の所在  
所在地目面積 山都町下名連石字寺窪582番地外（旧下名連石小学校）  
学校用地  
9,691㎡
2. 貸付対象物件 建物 旧給食棟（木造 91.0㎡）  
土地 周辺敷地（駐車場含む 3,966㎡）
3. 使用目的 農産物加工施設として
4. 貸付料 無償
5. 貸付期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）
6. 貸付の相手方 住所 山都町下名連石新4番1号  
氏名 特定非営利活動法人 丸山ハイランド  
理事長 甲斐 利幸

### 提案理由

町有財産を公共的団体以外に無償で貸し付けるためには、地方自治法第237条第2項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

旧下名連石小学校 平面図 (1階)

